

地域包括ケアシステムを 支えていくことが薬局の存在意義

メーカー・卸が協働し
ジェネリックの流通を公平に管理すべき



公益社団法人日本薬剤師会
専務理事

磯部 総一郎氏

磯部総一郎氏は長年、厚労省で医薬分業の育成やジェネリックの普及等に取り組んできました。その経験を生かし日本薬剤師会の専務理事に就任し1年半が経つ同氏は、今後の薬局の存在意義について、地域包括ケアシステムを支えていくことだと指摘します。医療・介護・生活支援を通じてコミュニティを守ることが重要だと強調し、その実践を薬局に強く求めました。また、現在広がっているジェネリックの流通ひっ迫に対し、メーカー・卸が協働し流通在庫を管理すべきと提案します。

分業によって医薬情報の開示は確実に進んだ

長年、薬事行政に関わり、現在は日本薬剤師会の専務理事を務めておられます。行政として医

薬分業を普及してきたお立場から、現状をどのように捉えておられますか。

磯部 これは私が医薬分業史を研究してきた研究者目線での捉え方ですが、その視点から見ると、40年以上前から、国は「薬漬け医療」からの脱却を目指し、医薬分業を進めてきました。元々は、薬剤師職能が国民・患者に理解されて普及してきたものとはなかなか言えないところがあるかなと思います。平成の時代は医薬分業が大きく伸びましたが、薬価差が縮小されるという要因によって動いた部分も少なからずあると受け止めています。そのような歴史を背負っていることが、これまで本当の意味での医薬分業制度を構築しきれていないという状況を生んでいるのではないかと捉えています。

しかも、経済合理性から言えば、面分業に比べ特定の医療機関と組んだ分業のほうが効率がいいことは仕方ないところかと思えます。特定の医療機関と組んだ分業は、医療機関で処方する薬の範囲が限定されるため、薬局の在庫医薬品が限られます。特定の医療機関と組んだ分業は経済合理性に合致した形態である一

方、面分業は究極まで追求していくと、患者ごとに在庫を用意しなければならなくなります。国としては、面分業を進め、薬の一元管理を進めることが医薬品の適切な使用を進める上で重要と認識し、面分業の低い経済性に打ち勝つための調剤報酬体系の構築に取り組んできた経緯があるのですが、それもなかなか難しい点があるのが現状だと思います。やはり、調剤報酬体系がそれなりに整備されてくると、1回の改定で大きく配分を変えることが難しくなっていることは否めないと思います。その結果、平成の終盤から、医薬分業がコストに見合っているのかを問う声が一部から聞こえてきたということでしょう。ただし、システムとしての価値、即ち自分が服用する薬を国民が知るといふ医療の情報開示は、医薬分業の普及と共に大きく進みましたので、その点は成果としてしっかり評価すべきだと考えていますし、かかりつけの薬局・薬剤師を持つのが大事だということも徐々に浸透してきたものと思います。

医療・介護・生活支援を通じコミュニティを守れ

2019年12月に改正薬機法が公布されました。最も注目している点についてお聞かせください。

磯部 地域住民を支えるため、コミュニティの中における薬局の役割を位置付けた点が画期的だったと考えています。大きな視点で言えば、地域包括ケアシステムを支える薬局にならなければならないというメッセージです。薬局の定義の変更がなされ、「薬剤師が販売又は授与の目的で調剤の業務並びに薬剤及び医薬品の適正な使用に必要な情報の提供及び薬学的知見に基づく指導の業務を行う場所」であることが明示されました。もともと、そうした位置付けが広く認識されていましたが、法律が追い付いていなかった。従って、今回の改正でようやく法律が現実と合致しました。今後は、全ての薬局が薬局本来の役割を果たし、コミュニティを大切に存在しなければならないと受け止めています。特に地方では、コミュニティが崩壊する例も散見されますから、住民が安心して暮らしていくには、薬局が医療・介護・生活支援をつなぐ施設として機能を発揮していかなければならないと考えています。

ただし、薬局が全ての相談に応じられるわけではありませんから、事例によっては診療所の受診を勧めるとか、訪問看護ステーションを紹介するなど、ネットワークの起点になる必要があります。だからこそ「連携」がキーワードになっていますし、連携によって地域包括ケアシステムを支えていくことが、今後の薬局の存在意義であることは明白です。従って、「地域連携薬局」も「専門医療機関連携薬局」も、共に連携を通してコミュニティを守っていく役割を果たしていかなければなりません。

6年制薬剤師が輩出されてから、おおよそ10年が経過しました。しかし、薬剤師の資質については今なお厳しい意見が続いています。

磯部 薬学教育に対しては、薬剤師の資質に関わる根っこ部分ですので、厚労省時代から重大な関心を持ってきました。日薬としての薬学教育の改革案については、今年5月に公表した「日本薬剤師会の政策提言」で明らかにしてあります。われわれの問題意識は大きく3点あります。まず、薬学部・薬科大学が増えすぎた

